

## 申12日 2018年1月期 36協定交渉 第1回 その3

「16時までにデータを揃えられず、今日の交渉は出来ない」と打診してきた会社に対し、一歩も引かない固い決意で交渉に臨んでいる本部は、会社の不誠実な姿勢で中断した団体交渉の再開を求めました。

議論に必要なデータの提示に時間がかかることから、基本的な考え方として以下の4点を確認しました。

締結権者の組合から  
交渉を求める  
異例の事態!!

### 確認事項

- ① 36交渉は、これまでの労使議論に踏まえ、職場実態に合わせた「要員問題」を議論し、その解決を図る場。
- ② 標準数や現在員数は、業務量や休日出勤を含めた時間外労働と密接に関係。
- ③ 36交渉の議論に必要なデータを調査するためには時間が掛かる。
- ④ 36協定締結に必要なデータをリアルタイムで把握しているのは現場長と管理者。

**最もデータや実態が把握出来ている現場で  
安全衛生委員会を活用し  
長時間労働の是正と36協定違反撲滅に向け  
具体的な議論をしよう!**

次回交渉は12日10:00~